

「権利擁護とソーシャルワーク実践の実証研究」
～新たな環境の設定により本人の権利擁護を図った事例の考察から～

立命館大学応用人間科学研究科
対人援助学領域
障害・行動分析クラスター

これまでの身体障害者更生施設におけるソーシャルワーク実践は、施設内外にある既存の環境（訓練メニューや在宅サービスなど）に合わせた支援を利用対象者に対して行い、社会復帰を促してきたという経緯がある。そのような既存の環境に合う利用者ばかりなら、こうした支援でも特に問題はないが、実際にはこれらの支援の仕方が限界にきているという現状がある。それは、地域で生活できる社会資源が十分に整っていないため、多様な障害やニーズを持つ利用者が身体障害者更生施設を選択しているという理由による。そのため、そこでの支援の仕方としては、既存の環境に合わせた取り組みだけではなく、新たな環境を設定する介入を実施することによって、利用者の自己決定を支え、行動の成立を促していく働きかけが必要になっている。

当論文では、筆者は、本人の権利擁護を図る必要がある対象者 1 名に、このような新たな環境を設定する介入を実施して、一定の効果と有用性を確認することができたため、その考え方と手続きをパッケージ化し、実証的実践モデルの提示を試みている。この介入の方法は、ソーシャルワーク実践の展開過程に基づくものであるが、その大きな流れの中のある時点から新たな環境を作って介入を行うことが特徴である。また、対象者本人の身体や精神状況を変えることに主眼を置かず、現在の状態のままでも本人のニーズを満たす新たな環境を作ることができるという視点とそのポイントになっている。これは、単にこれまでのリハビリテーションを代表とする医学モデルから、社会の変革を促していく社会モデルにしていく方が望ましいということではなく、対象者本人の自己決定を確立させる支援環境を創造していくことの重要性を問いかけるものである。

このようなソーシャルワーク実践を行うに当たって、筆者が特に重点を置いたことは、対象者の権利擁護を図ることであった。こうした取り組みは、現在の社会福祉基礎構造改革の実施に伴う措置から契約への移行に合わせて、その重要性が認識され始めているが、その実践の在り方はまだ具体的に見えていない。そのため、当論文は、対象者の権利を護ることに役立った、新たな環境を設定する介入の方法と結果を考察することから、ソーシャルワーク実践における権利擁護の実践モデルを導き出している。また、その実践モデルをこれからの社会福祉の現場で取り入れる方策と今後の課題を示すことにより、その考え方や手続きを実践の現場で生かすための論点の整理を行っている。

このように、権利擁護は、今後のソーシャルワーク実践において、最も重要なキーワードになると考えられる。また、その取り組みを形にする作業は、こうした事例を通じた具体的な検証により、更に深められることが必要である。その作業に適した実践の枠組みを示すものは、この新たな環境を設定する介入方法のベースになった「行動福祉」のパラダイムである。今後、これを下敷きにしたソーシャルワークの実践と研究を、対人援助に関する広い領域にまで拡大させることが重要になるであろう。